

仙台市都心地区バリアフリー基本構想(仙台市)

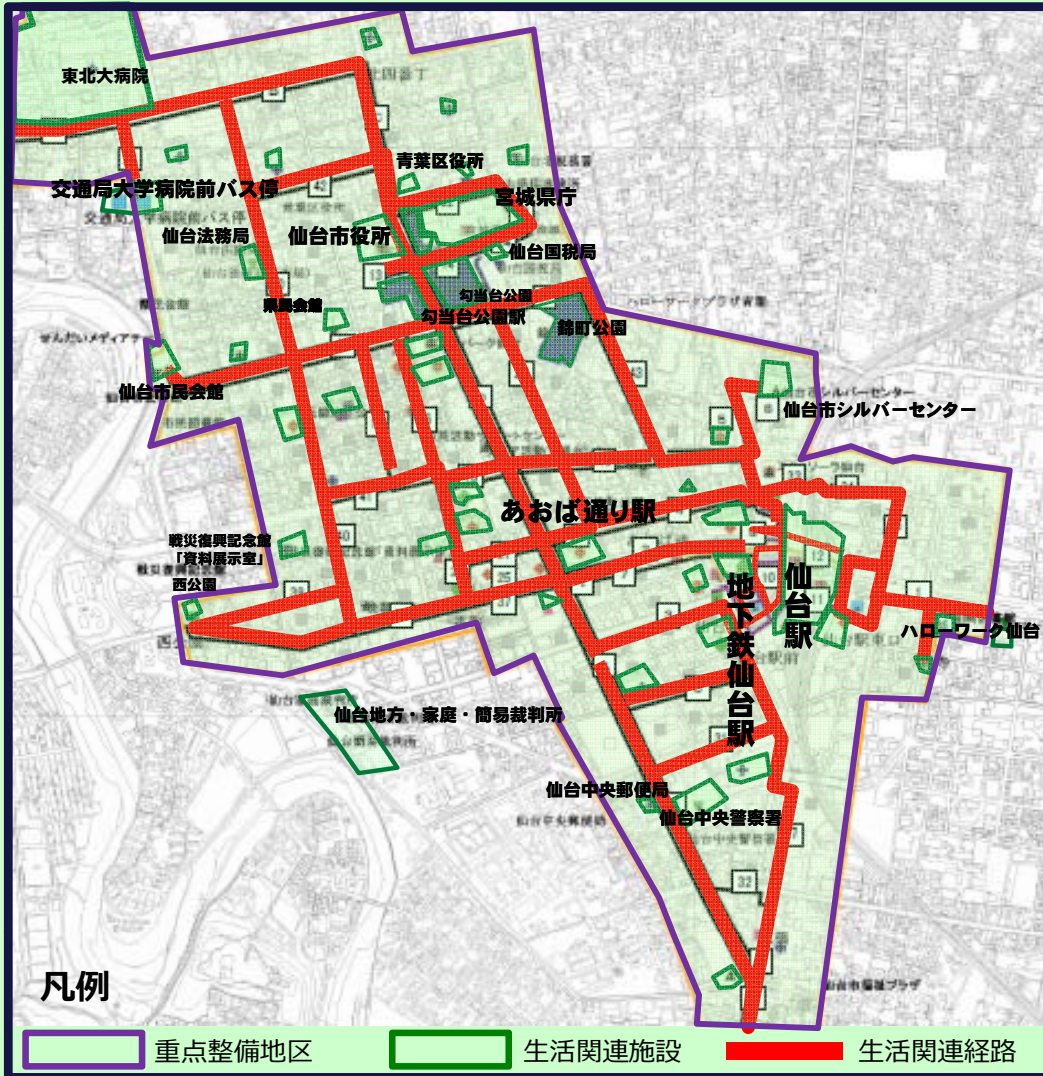
概要 (受理日 平成15年3月24日(仙台駅周辺) 平成16年3月31日(都心) 見直し日 平成24年7月1日)

仙台市都心地区は、市民が集う都市機能が集積する一方、ペDESTリアンデッキや地下通路により歩行空間が多層に渡り、利用者の上下移動が多く、限られた空間に歩行者や自転車などの交通が錯綜し、歩行が困難になっていることから、各層をエレベーター等で結び付けるとともに、現在予定のある仙台駅東口整備や地下鉄東西線の開業に伴う各種事業に併せ、連続性と回遊性のあるバリアフリー空間の創出に努める。平成24年には、路外駐車場や都市公園に関する事業を明確に位置付けるとともに、旧構想の事業内容の見直しを行った。

重点整備地区の位置及び区域

特定事業

仙台都心地区 (面積 247ha)



公共交通特定事業

- 駅構内の出入り口から経路、通路、改札口について、車いす通行ができる幅とするとともに、手すり等の設置に努める。
- 高低差がある場合はエレベーター、エスカレーター、スロープの設置に努める。
- 移動者にわかりやすい案内サインの設置・改善に努める。
- 視覚障害者誘導ブロック及び音響音声案内装置の設置に努める。
- ホームからの転落防止対策の推進。
- 地下鉄車両やバスのバリアフリー化に努める。

道路特定事業

- 駅出入口や沿道建築物等との段差や勾配の改善に努める。
- 歩道は透水性舗装とすることに努める。
- 横断歩道橋、ペDESTリアンデッキや地下通路にはエレベーター、エスカレーターの設置に努める。
- ベンチ・上屋等のある休憩施設の整備に努める。
- 既存の電柱移設や電線類地中化の整備に努める。
- 放置自転車や看板等の不法占用物件の指導とともに、啓発活動に努める。

路外駐車場特定事業

- 車いす使用者用駐車施設は出入口に近い位置の設置に努める。
- 看板、路面表示等により、車いす使用者駐車場の位置をわかりやすくすることに努める。

都市公園特定事業

- 園路・広場は、段差のない平坦な構造とすることに努める。
- トイレ、水飲み場のうち、1施設はバリアフリー化に対応したものとする。

交通安全特定事業

- 音響信号機や高齢者等感応化、歩行者経過時間表示機能装置の設置に努める。
- 高輝度表示やエスコートゾーンの設置に努める。
- 交通安全に関する啓発活動に努める。

その他事業

- 職員へのバリアフリー教育
- 優先席・携帯電話利用マナー・身体障害者補助犬・マタニティマーク・ハートプラスマーク等に関するマナー啓発。

当事者の意見の反映方法

高齢者や障害者等とともにまちを歩いてバリアフリー点検を行い、現地の問題や課題を確認した。その結果を取りまとめ、バリアフリー化をいち早く行うべき地区や経路を検討した。

仙台市都心地区バリアフリー基本構想(仙台市)

公共交通特定事業



▲仙台市交通局においては全駅に可動式ホーム柵を設置。(仙台駅)

▼ホームから改札階へのエレベーターを設置。(仙台駅)



▲バス接近表示器整備

道路特定事業



▲歩行者用案内サインの整備(定禅寺通)



▲▼歩道の整備(視認性のある視覚障害者誘導用ブロックと電柱の地中化)



▲拡幅自動改札機を設置し、車椅子使用者の自動改札機を利用を可能に。(仙台駅)



▲西口ペDESTリアンデッキ



交通安全特定事業



▲エスコートゾーンの設置(北一番丁勾当台交差点)



▲残り時間のわかる信号機の整備(広瀬通)



▲階段や傾斜路には2段手すりを設置。(地下鉄勾当台公園駅、仙台駅)

